



千葉県グルメフェス 飲食出店募集概要

幕張メッセときどきフリーマーケット2024

千葉県の食材を使用したグルメを募集します。

千葉県グルメフェスに出店希望の方は、本要項をご確認頂き、下記エントリーフォームより必要事項をご記入の上
お申込ください。

<https://forms.gle/2tM1QaDY3VZrvCu67>

メニューや過去販売出店風景をの写真を下記メールにお送りください。

募集締切：2024年2月26日（月曜日）必着

選考結果は、いずれの場合も2024年3月1日金曜日までに事務局よりご連絡致します。

問合せ先・送先

千葉県グルメフェス出店管理事務局

CHIBA FOOD TRUCK ASSOCIATION 担当 石田

[EMAIL:tatsu_i@mwb.biglobe.ne.jp](mailto:tatsu_i@mwb.biglobe.ne.jp)

TEL090-3247-8849

開催概要

幕張メッセどきどきフリーマーケット2024

開催日時

2024年5月3日（金祝）～5日（日祝）
11:00～17:00（最終入場16:30）

アーリーチケットは入場9:30～入場可能

会場

幕張メッセ国際展示場 1～6ホール

内容

フリーマーケット・手作りアートマーケット・関連イベント

主催

幕張メッセどきどきフリーマーケット実行委員会

幕張メッセ・Bayfm

入場料

前売券700円・当日券800円・各日11:00より入場可能
アーリーチケット1000円（9:30～入場可能 小学生以下無料）

来場者

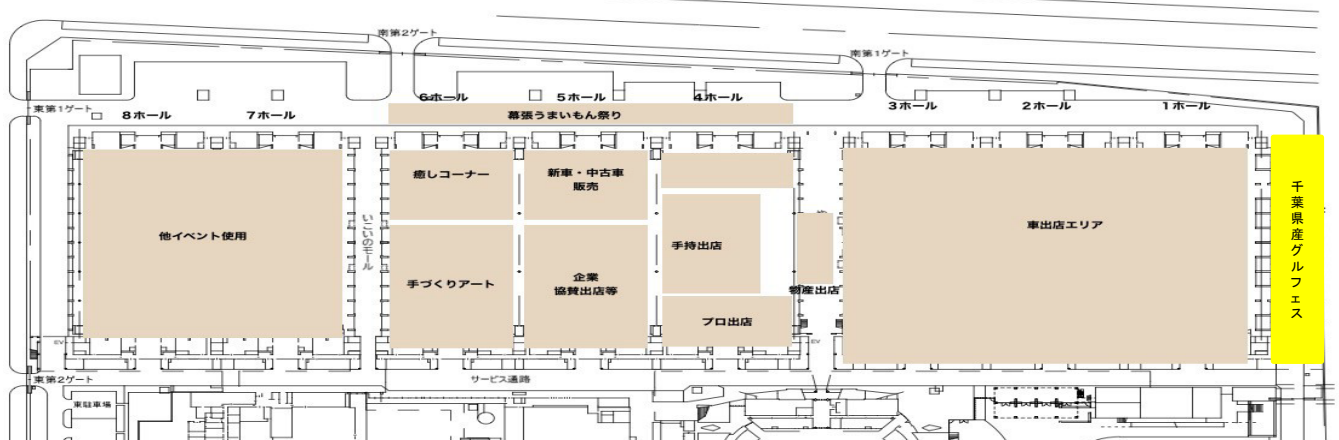
2023年実績/142,358人

後援

千葉県・千葉市・ちば国際コンベンションビューロー（予定）

出店管理事務局

CHIBA FOOD TRUCK ASSOCIATION (担当 石田)



出店募集『キッチンカー』

『募集概要』

千葉県産の食材を使用した商品がメインとなる募集となります。

他品目は千葉県産しぼりはございません。

キッチンカーのみの募集です。

キッチンカー募集店舗数 12店舗

出店料 1台 ¥187,000 (税込)

出店スペース 間口6m×6m

『出店形態』

キッチンカー (千葉県内一円営業許可取得車両)

調理は営業許可の範囲内で行なってください。

『出店場所』

幕張メッセ 1ホール西側通路

『注意事項』

- ・2024年5月3日～5日の3日間営業できる方のみと致します。
- ・千葉県内一円の営業許可を保有する方
- ・出店の際、食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが現場に常駐する事。
- ・飲食店営業の生産物賠償保険に加入している方
- ・本人以外の募は出来ません。又、本人以外の出店は認めません。(法人代表者と致します)
- ・出店販売品目は飲食物のみとなります。
- ・物品販売は不可と致します。
- ・出店に必要な発電機等の備品については各自ご用意ください。
- ・屋外出店となるため、十分な雨・風対策をお願い致します。
(幕張メッセは突風が吹く可能性もあります)
- ・会場内で洗い物は出来ません。
- ・協賛企業の状況により、販売品目が制限される事がございます。
ご了承ください。
- ・過去に食品衛生法、またはこの法律に基づく処分を受けた事がある方はお断りします。
- ・出店料に関しましては、事前一括振込と致します。
- ・出店詳細が一部変更になる場合がありますのでご了承ください。
- ・出店決定後のキャンセルについては、規定のキャンセル料が発生します。
出店決定～3月末50,000円・4月1日～4月14日出店料の50%
・4月15日～出店料の100%

お送り頂きました個人情報、飲食出店に必要な範囲内において利用させていただきます。

出店応募規約

【1.応募資格について】

- ・主催者及び事務局が定める日時に搬入、設営、営業できる方のみと致します。
- ・生産物賠償責任保険に加入されている方。 ※本イベントが適用範囲内であることを、事前に保険会社へ確認すること。
- ・過去に食品衛生法、またはこの法律に基づく処分を受けた事がある方はお断りします。
- ・暴力団、暴力団関係企業、暴力団員、暴力団密接関係者等、反社会的勢力の出店はお断りします。
- ・申込受付後であっても、出店者が反社会的勢力であると主催者及び事務局が判断した場合は、出店を取り消させて頂きます。
- ・本人以外の応募は出来ません。又、本人以外の出店は認めません。(法人は代表者と致します)
- ・また、出店が決定した場合、主催者及び事務局の許可なく、出店権利を第三者に譲渡・貸与することはできません。

【2.出店条件について】

- ・出店販売品目は食品、飲料のみとさせて頂きます。 ※主催者及び事務局の許可を得ていない食品、飲料以外の物販は不可と致します。
- ・※協賛企業の状況により販売品目が制限される事があります。 ※詳細は出店決定後に配布する『出店要項』をご確認ください。
- ・また、ご不明な点がある場合は、必ず事前に事務局へ確認してください。
- ・出店位置の指定はできません。主催者及び事務局にて選定させて頂きます。
- ・食品衛生法・消防法及び関連法令の法規制・衛生基準・防災基準を遵守し、食中毒や火災等の事故や苦情等が起こらないように、最大限の注意を払って営業を行ってください。
- ・商標登録されている商品(B級グルメ等)を出品する場合は、必ず使用許諾を受けてください。
商標使用許諾の有無を事務局より確認させて頂く場合がございます。

【3.出店の取消し・損害等について】

- ・天災及び荒天など不可抗力が原因の会期変更、または開催中止及び一部開催中止によって生じた損害などについては、補償しません。
- ・いかなる場合も出店者の都合で辞退する場合には、出店料の返金は致しかねます。
- ・主催者及び事務局は、出店者の提供した飲食物による食中毒や、提供するサービスに関するトラブルについては、一切責任を負いません。トラブルが発生した場合は、出店者は本イベント会期中及び本イベント終了後も、自己の費用と責任で対応するものとします。
- ・主催者が出店にふさわしくないと判断した場合、会期前、会期中に関わらず出店を取り消させて頂きます。
- ・また、これにより生じる出店者及び主催者・事務局の損害等については、出店者の負担と致します。
- ・会期中、以下の行為が見受けられる場合、主催者及び事務局より指導させて頂きます。これに従って頂けない場合、出店を取り消させて頂くことがあります。
- ・また、これにより生じる出店者及び主催者・事務局の損害等については、出店者の負担と致します。
- ・周囲に対して、美観を損ねたり、風紀を乱したりする行為
- ・食品偽装や誇大表現など、実際よりも著しく食品を良く見せる行為及び来場者へ誤解を与える表現や行為
- ・保健所の指導に反する品目の提供及び調理行為
- ・消防の指導に反する行為
- ・主催者及び事務局が別途定める規約等を逸脱した行為
- ・主催者及び事務局が不適切と判断するSNSへの投稿及びインターネットへの書き込み
- ・その他主催者及び事務局が、運営に支障をきたすと判断した行為